現金・IC普通運賃表

本線
千葉駅（鎌取駅）千葉営業所

整理番号	12

千葉市内特殊区間

	◎千葉営業所（アビタシオン千葉）	◎鎌取駅	◎鎌取市営住宅	○鎌取インター	○鎌取配水池	◎赤井交差点	○千葉県立高校（ジェイコー千葉病院）	○仁戸名坂上	◎仁戸名局前	○星久喜台	○松ヶ丘（自動車教習所）	◎青葉の森スポーツプラザ	○公園前	○千葉寺東	○ハーモニープラザ	◎千葉寺	○西千葉	○葛城町	○長洲二丁目	◎柏戸病院	◎県庁	○中央四丁目	◎中二丁目	◎千葉駅
千葉駅																						中央四丁目	100	100
柏戸病院																					県庁	100	100	100
千葉寺																				柏戸病院	240	240	240	240
青葉の森スポーツプラザ																			千葉寺	240	240	240	240	250
仁戸名坂上																		青葉の森スポーツプラザ	240	240	250	250	250	250
がんセンター																	仁戸名坂上	200	240	250	290	290	320	320
赤井交差点																がんセンター	200	200	240	290	320	320	360	360
鎌取市営住宅															赤井交差点	200	200	230	280	320	360	360	400	400
鎌取駅														鎌取市営住宅	200	200	220	290	340	390	410	410	460	460
千葉営業所													鎌取駅	200	200	210	240	310	360	410	430	430	480	480
												千葉営業所	200	200	210	230	280	340	390	430	470	470	500	500

鎌取配水池

運賃区界キロ程表

本線
千葉駅（鎌取駅）千葉営業所

千葉市内特殊区間

	千葉営業所	鎌取駅	鎌取市営住宅	赤井交差点	がんセンター	仁戸名坂上	青葉の森スポーツプラザ	千葉寺	柏戸病院	県庁	中央四丁目	千葉駅
千葉駅											中央四丁目	1.0
柏戸病院										県庁	0.4	1.4
千葉寺									柏戸病院	0.4	0.8	1.8
青葉の森スポーツプラザ								千葉寺	1.2	1.6	2.0	3.0
仁戸名坂上							青葉の森スポーツプラザ	1.2	2.4	2.8	3.2	4.2
がんセンター						仁戸名坂上	1.6	2.8	4.0	4.4	4.8	5.8
赤井交差点					がんセンター	0.9	2.5	3.7	4.9	5.3	5.7	6.7
鎌取市営住宅				赤井交差点	0.9	1.8	3.4	4.6	5.8	6.2	6.6	7.6
鎌取駅			鎌取市営住宅	1.3	2.2	3.1	4.7	5.9	7.1	7.5	7.9	8.9
千葉営業所		鎌取駅	0.6	1.9	2.8	3.7	5.3	6.5	7.7	8.1	8.5	9.5
	千葉営業所	0.7	1.3	2.6	3.5	4.4	6.0	7.2	8.4	8.8	9.2	10.2

鎌取配水池

◆ 運賃三角表の見方

・三角表に記載されている停留所は、代表となる停留所（区界停留所）であり、運賃の境目となる停留所です。

・三角表の下に並んで記載がある停留所は、当該路線の全停留所です。
◎の記載がある停留所は、区界停留所です。
〇の記載がある停留所は、普通停留所です。

・区界停留所から直線が伸びて記載がある停留所は、指定停留所です。
（該当停留所：「鎌取配水池」、「下町」、「千葉メディカルセンター正面」、「あすみが丘南」、「ちはら台入口」）
※該当停留所以外は指定停留所ではございません。

・障がい者・小児割引運賃の場合、支払い方（現金またはICカード）によって異なる停留所があります。
現金1円単位端数切り上げ、IC1円未満端数切り上げとなります。

◆ 運賃計算方

区界停留所間の運賃は、それぞれの区界停留所の行・列の交わった箇所の運賃欄を参照します。
普通停留所で乗降する場合の運賃算出方は、乗車区間が長くなる方の区界停留所の運賃を使用して運賃を計算します。

乗車区間が長くなる方の区界停留所とは？
降車される場合：降車される停留所より遠方の区界停留所を指します。
乗車される場合：乗車される停留所より手前の区界停留所を指します。

例外として、指定停留所で乗降する場合の運賃算出方は、
乗車区間が短くなる方の区界停留所の運賃欄を使用して運賃を計算します。

◆ バス停間の距離について
バス停間の距離は、区界停留所間の距離を公表しています。
距離証明書は定期券発売所で発行しています。

例1） 県庁（区界停留所）～青葉の森スポーツプラザ（区界停留所）
⇒ 運賃表の行・列が交わった箇所の運賃欄を参照。
運賃は**250円**。

例2） 県庁（区界停留所）～千葉寺東（普通停留所）
⇒ 千葉寺東は普通停留所なので、運賃算出の基準となるのは
「乗車区間が長くなる方の区界停留所」となる。
この場合、乗車区間が長くなる方の区界停留所は、「青葉の森スポーツプラザ」。
運賃は**250円**。

例3） 星久喜台（普通停留所）～アビタシオン千葉（普通停留所）
⇒ 星久喜台は普通停留所なので、運賃算出の基準となるのは
「乗車区間が長くなる方の区界停留所」となる。
この場合、乗車区間が長くなる方の区界停留所は、「青葉の森スポーツプラザ」。
アビタシオン千葉は普通停留所なので、運賃算出の基準となるのは
「乗車区間が長くなる方の区界停留所」となる。
この場合、乗車区間が長くなる方の区界停留所は、「千葉営業所」。
青葉の森スポーツプラザ、千葉営業所の行・列が交わった箇所の運賃欄を参照。
運賃は**340円**。

例4） 千葉駅（区界停留所）～鎌取配水池（指定停留所）
⇒ 鎌取配水池は指定停留所なので、運賃算出の基準となるのは
「乗車区間が短くなる方の区界停留所」となる。
この場合、乗車区間が短くなる方の区界停留所は、「赤井交差点」。
運賃は**400円**。